Agora 通信 vol. 32

Agora 岐阜(アゴラ岐阜)は、さまざまな分野の専門家で構成された集団です。

特集自分と家族のための成年後見

50歳になったら財産目録

相続対策を円滑に進めるには、資産(財産)目録を作ることは重要です。しかし、簡単なようで以外に難しい。 資産とは何か。不動産・現金・預貯金・有価証券・生命保険・各種会員権・書画・骨董品・債務など、すべて 書き出すことからはじめて見ましょう。相続で問題になるのは、納税、分割。分ける事が難しい物を早く見つけ、対 策をしましょう。基本的な知識を身につけて行動に移しましょう。

相続問題研究所(相続解決組)では、「50歳からの相続学校」を来年から開設する準備をしています。 資産はあらゆる形で存在します。相続の仕組みは複雑です、すこし勉強されたらいかがでしょうか。

相続財産は3代でなくなるか。

10 億円の財産がどうなるか計算してみる。

配偶者を考えない(配偶者控除を使わない)

子供1人・孫2人・曾孫2人のケース

子供(1人)の相続

資產 10 億円

基礎控除 6.000 万円(5.000+1.000×1)

税率 50%

税額 42.300 万円

孫(2人)の相続

資産 57.700 万円(10 億-42.300 万)

基礎控除 7.000 万円(5.000+1.000×2)

税率 40%

税額 16.880 万円

曾孫(2人)の相続

資産 40.820 万円(57.700 万-16.880 万)

基礎控除 7.000 万円(5.000+1.000×2)

税率 40%

税額 10.128 万円

子供2人・孫4人・曾孫4人のケース では。

子供(2人)の相続

税率 50%

税額 37.100 万円

孫(4人)の相続

税率 40%

税額 14.760 万円

曾孫(4人)の相続

税率 30%

税額 8.942 万円

相続税の総額の比較

・子供 1 人・・・・のケースの相続税総額

6億 9308 万円 約 69%

・子供2人・・・・のケースの相続税総額

6億 802 万円 約 61%

このケースでは、子供の数による相続税額の乖離は大きい。現実には、各種の控除、軽減があり上記のような税金は必要ないと思われる。3 代でなくなることないが、財産は間違いなく激減していきます。恐ろしい税額です。

今回の税制改正(いつか分からない)では、基礎控除の縮小(40%ダウン)・税率構造の改正により、1 **億を超える財産を取得する場合の税率がアップ**されることになります。・・・国に文句を言いたいが

景気回復の先が見えない中で増税は反対だ! 大多数の国民がおもっていますが、相続税に対しては、

資産があるので増税やむなし、反対意見が出てきません。